

クリニックレター 2017年8月

〒663-8113 西宮市甲子園口2-8-31 医療法人岐黄会西本クリニック

TEL:0798-65-5111 FAX:0798-65-5115 HP: <http://www.nishimotoclinic.jp/>

このクリニックレターは、西本クリニックから患者様への情報を、すばやく、わかりやすくお伝えするためのお手紙です。原則月1回の発行で、スタッフが皆さんに知っていただきたい事をビビッドに発信していきます。

「標榜科目」と「専門分野」

医療機関の玄関に「内科」とか「外科」とか看板があがっていますね。これを「標榜科目」と言い、医療機関は、保健所や厚生局（厚生労働省の出先機関）に届出をする義務があります。しかし、法律的には、医師の専門分野以外の科目を標榜科目として届け出ても罰せられる事はないため、ずっと外科医として働いてきた医師が、開業する際に「内科」とか「整形外科」を標榜することも可能なのです。医師会では、あまりにも専門分野の異なる標榜は避けるように指導していますが、これも強制ではないため、特に新しく開業する医療機関の場合、かなり、無理な「標榜」をしているところも見受けられます。また、最近では医師会に加入せず開業されるドクターも多く、このような場合は、全く規制がかからないといってもよいでしょう。

医師会に入っている医療機関かどうかの見分け方は、各医師会のホームページを見ればわかります。また、特定健診や長寿健診、公費での予防接種などは、医師会加入医療機関でないとおこなえないことになっています。もちろん、医師会に入っている医療機関が「いい医療機関」であるとはい切れませんが、医師会では、いろんな勉強会や情報提供がおこなわれているので、それらに参加する機会が得られることも大きなメリットになっています。

また、医師の専門分野も、ホームページなどで医師の経歴をみればわかりますが、例えば、「外科・内科」「外科・整形外科」とある場合は、内科や整形外科は専門外であることが多いです。また、「内科・小児科」なども小児科専門医ではない場合がほとんどです。さすがに、一人の医師が、「眼科・内科」とか「耳鼻科・整形外科」などと標榜しているのはみたくありませんが・・・
そういえば、最近、「外科」と「整形外科」の区別がついておられない患者様が何人かおられてびっくりしたことがありました。

「整形外科」は、骨と筋肉・腱など、いわゆる「支持組織（身体を支える組織）」の病気を扱います。骨折・捻挫・関節の病気・骨の悪性腫瘍などが対象となる病気です。関節リウマチも扱いますが、リウマチは免疫の病気なので、「免疫内科」が診ることもあります。

「外科」はさらに細かく専門分野が分かれますが、胃や腸の病気を手術で治す「消化器外科」や、肝臓や胆のう・膵臓などを扱う「肝胆膵外科」、心臓や血管の病気に対して手術をおこなう「心臓血管外科」などが主なところですよ。

これら「外科」の医師は、原則として整形外科系の手術をおこなう事はありません。骨折や捻挫の際には、「外科・整形外科」ではなく、「整形外科」をトップに標榜されている医療機関を受診していただきたいと思えます。

漢方専門医について

医学部を卒業して医師国家試験に合格すると、2年間の初期研修、3年間の後期研修を経て、それぞれの専門科目の専門医を目指すこととなります。

専門医には、内科、外科、産婦人科などの主要領域の専門医と、循環器、消化器などのいわゆるサブスペシャリティ領域の専門医があり、原則的には、主要領域の専門医を取得したあと、さらに、サブスペシャリティ領域の専門医を取得するという順序になっています。

漢方にも、漢方専門医という学会が定めた専門医資格があり、サブスペシャリティ領域に属しています。漢方専門医になるためには、3年間の指導施設での研修と、学会出席や発表など定められた単位を修得してから、専門医試験に合格する必要があります。

当クリニックは、日本東洋医学会漢方専門医制度の指導施設で、西本院長が指導医であるため、漢方専門医を目指す医師が院長の外来に陪席して研修をしています。皆さん、ペインクリニックや整形外科、消化器内科などの専門医ですので、場合によっては、院長とはちょっと違った立場からのアドバイスやセカンドオピニオンをもらえたりすることもあります。（もちろん、当院で外来をおこなっている医師は全員が漢方専門医です！！）



7月29日(土曜日)に、「**体とココロを緩めるための医療体操教室 足助式医療体操体験会第2回**」をおこないました。第1回同様、皆さん、熱心に指導を受けられ、いい汗をかかれていました。今回参加された方で、もっとこの体操を続けてみたいと思われる方、今回は参加できなかったが、興味があるので体験してみたいと思われる方は、下記の場所にて定期的に教室がありますので、お問い合わせいただければと思います。

足助医療体操教室

#) プレラ西宮 6階和室 西宮市高松町4-8

2・4水曜日 18:30~20:15 ¥1,500/回

問い合わせ 畑田 090-1144-9676

#) アプリ甲東 3階教室 西宮市甲東園3-2-29

第4月曜日 13:30~15:30 ¥1,500/回

問い合わせ TEL 06-6252-2527(大阪漢方医学振興財団)

*他に、大阪中崎町、東心斎橋、長岡天神宮などで開催されています。

お車で来院される患者様へ

歩行者や近隣の方の迷惑になりますので、駐車場の指定されたスペース以外、及び、クリニック周辺の道路には、絶対に車を駐車されないようお願いいたします。駐車場で長時間のアイドリングもお控えください。

クリニックレターのバックナンバーをお読みになりたい方は、クリニックのホームページをご覧ください。